

## (都) 福井縦貫線の事業化に係る第三者委員会の結果

1 日 時 令和5年2月8日(水) 9:30~11:00

2 場 所 福井商工会議所 6階会議室G

### 3 意見のとりまとめ結果

- ・事業の必要性については、ボトルネックによる渋滞が発生していること、歩道が狭いことによる歩行者・自転車等の通行に支障が生じていること、さらに防災上の観点から、道路整備の必要性、緊急性が高いと判断します。
- ・事業の効果については、4車線化により慢性的な渋滞が緩和され、走行時間の短縮や事故防止等の効果が見込める。また、当該地域には小中学校もあり、歩行者・自転車等の安全・安心の向上や災害時の緊急輸送等を円滑かつ確実に実施できるなど、利用者だけではなく、周辺住民の方の安全性にも貢献できることから、事業効果が高いと判断します。
- ・社会全体への影響としては、福井市の中心市街地や物流拠点とのアクセスが向上し人流・物流の機能が強化されることにより、地域経済の活性化や住民生活の利便性の向上などに寄与すると判断します。
- ・よって、当委員会の意見として、(都)福井縦貫線の事業化については、着手妥当と判断します。
- ・なお、道路拡幅による補償物件が約150件と多数生じることから、地権者等の生活に大きく影響するため、生活再建に向けて、県、市のできる限りの支援等をお願いします。
- ・また、今後、事業を進めていくにあたり、ハード面だけではなく、信号制御や新しい交通システムの利用など、ソフト面についても、その時代に応じた新しい知見を取り入れながら、利用者と周辺住民の方の便益が上がるような整備をしていただけるようお願いいたします。
- ・さらに、工事の実施に伴う自動車交通や歩行者等の通行への支障、ならびに周辺住民の方の生活環境への影響を極力抑えるとともに、効率的かつ円滑に事業を推進し、事業効果の早期発現に努めるようお願いいたします。

以 上